

1989 (毎月1回)  
発行

11月号

(村の面積)

332.60km<sup>2</sup>

発行 福井県大野郡和泉村

# 広報

# いずみ

(平成元年11月1日現在)

村の人口	
総人口	911人 <small>(外国人をふくむ)</small>
男	447人
女	464人
出生	0人
死亡	0人
転入	9人
転出	1人
世帯数	304世帯



## 錦の山里に歓声

五万二千五百人盛秋を満喫

第十回九頭竜紅葉まつりが十月二十七日のゲートボール大会予選を皮切りに、二十八日、二十九日の三日間、九頭竜国民休養地を主会場に開催されました。

二十八日には、テーブカットに続き、完成したばかりのステージで開会式が行なわれ先のコンテストでミス紅葉に選ばれた池尾敦子さん(一八)ら三人に賞状やトロフィーが渡されました。

一斉に店開きした紅葉市場では、きのこ類や木工品、穴馬かぶら等の特産品が並べられるなど、午後からは、おぼけなんきんコンテストや穴馬おどり大会、「義平公青葉の笛」づくりなど催され、二十九日には、昇龍太鼓(ステーション)が披露されました。また、丸太切り大会も昨年よりも規模を大きくしたとあって、競技が始まると沢山の人がたちでにぎわっていました。この期間中、秋晴れの穏やかな天候に恵まれ県内外から過去最高の約五万二千五百人が訪れました。

# 第10回九頭竜紅葉まつり盛大に開催



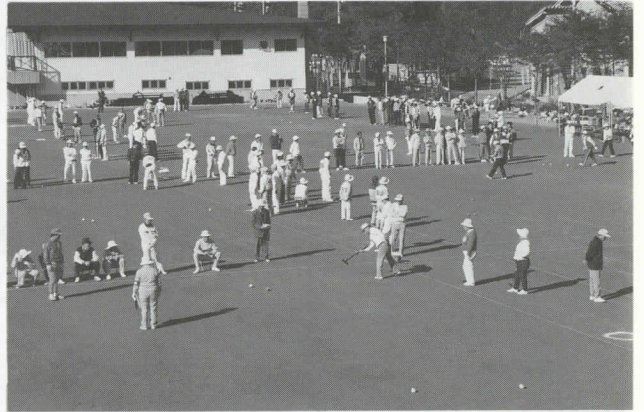
JR九頭竜湖駅にて  
ミス紅葉がお迎え……



大野高校吹奏楽部によるパレード



完成したばかりのステージでは  
昇龍太鼓(郷土芸能)が披露



ゲートボール大会  
過去最高の60チーム参加



穴馬おどり大会  
仮装おどりに人気



「義平公青葉の笛」横笛づくりのつどい  
40名の受講があり盛況に終る



▲特産の穴馬かぶら・穴馬スイートコーンに  
▼ 思わず手が伸びて……



芝生広場に人の波

第十回九頭竜紅葉まつり各  
種催しの成績は次の通りです。  
九頭竜紅葉杯争奪ゲートボ  
ール大会（六十チームが参加）  
優勝は、福井市の福井クラブ  
（木戸隆一監督）、二位は上  
北野（福井市）三位は湖（三  
国町）敢闘賞は有終クラブ（  
大野市）  
おぼけなんきんコンテスト  
（三十三人が出品）一位は加  
藤一美さん（川合）の七三・  
九〇。二位は谷雪子さん（下  
山）四六・七〇、三位は西二  
郎さん（朝日）の四三・八〇

穴馬おどり大会  
〈踊りの部〉  
一位は宇野ミチヨさん（大野  
市）二位池田美穂さん（朝日）  
三位西照美さん（朝日）  
〈仮装の部〉  
一位は道岸孝治さん（川合）  
二位清水良一さん（岐阜県）  
三位古川てるさん（朝日）  
九頭竜紅葉杯争奪丸太切り  
大会（十一チームが参加）  
優勝は岩泉安男チーム（勝山  
市）二位は和泉村森林組合広  
沢班チーム、三位は同野口班  
チーム

おぼけなんきんコンテストは  
加藤一美さん（川合）が一位



声援の中のこぎりをひく参加者

# 村の台所

歳入 1,734,222千円

歳出 1,714,298千円

地方交付税	809,510千円	46.68%
村債	286,200千円	16.50%
県支出金	231,491千円	13.35%
村税	213,313千円	12.30%
国庫支出金	78,565千円	4.53%
諸収入	56,116千円	3.24%
財産収入	13,767千円	0.79%
使用料及び手数料	10,030千円	0.58%
繰入金	10,000千円	0.58%
自動車取得税交付金	9,368千円	0.54%
地方譲与税	8,373千円	0.48%
分担金及び負担金	3,411千円	0.20%
繰越金	2,809千円	0.16%
利子割交付金	1,269千円	0.07%

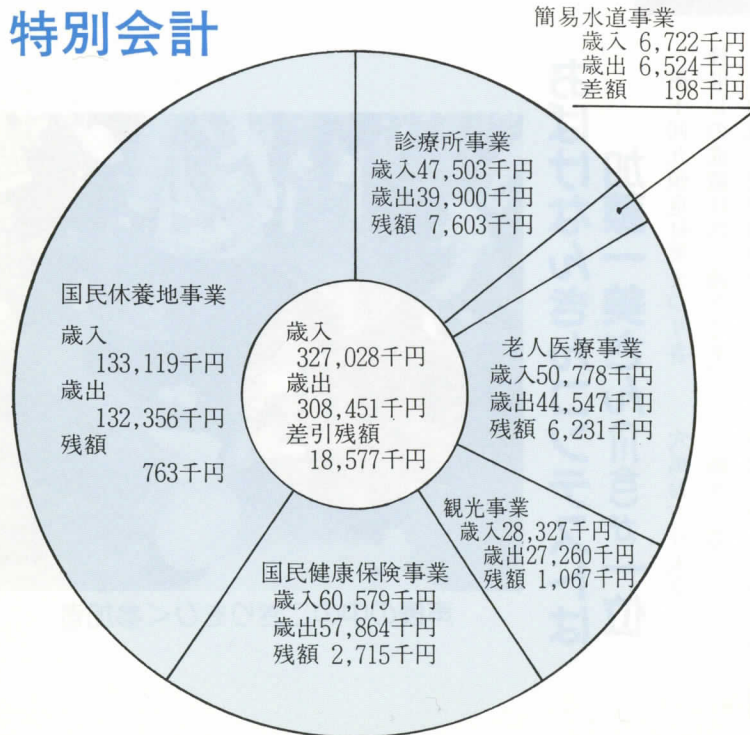
農林水産業費	496,122千円	28.94%
土木費	312,663千円	18.24%
総務費	269,093千円	15.70%
公債費	202,284千円	11.80%
教育費	124,736千円	7.28%
商工費	88,472千円	5.16%
消防費	73,277千円	4.27%
民生費	66,678千円	3.89%
議会費	37,474千円	2.18%
衛生費	28,942千円	1.69%
諸支出金	12,308千円	0.72%
災害復旧費	1,629千円	0.09%
労働費	620千円	0.04%

## 一般会計

自主財源——村が自らの手で徴収または収納できる財源  
 依存財源——国または県の関与を受ける財源

差引残額 19,924千円

## 特別会計



昭和六十二年年度決算

村民の暮らしを支える大切な村の台所は、どうなっているか、村民の税金や国・県からきたお金がどう使われたか、村財政の状況をお知らせします。

六十三年度の一般会計は、差引残額一九、九二四千円と黒字になりましたが、この黒字の中には、財政調整基金の取り崩し一〇、〇〇〇千円、前年度会計からの繰越金二、八〇九千円と、元年度へ繰り越した事業の財源一、一二二千円があり、これを差し引いた実質単年度収支は五、九九三千円の黒字となっています。

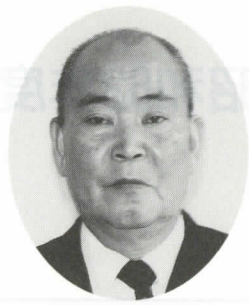
## 昭和63年度における主な事業の内訳

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考
			国 庫 支出金	起 債	その他	一 般 財 源	
総 務 費	コピー購入事業	1,200				1,200	更新
	生活安定資金貸付事業	10,000			10,000		越前信用金庫
民 生 費	朝日保育所プール設置	2,196				2,196	
衛 生 費	生活排水整備事業	1,700				1,700	朝日地区
農 林 水 産 業 費	団体営農道整備事業	6,970	3,485			3,485	上大納線、後野線
	団体営かんがい排水事業	8,586	4,293			4,293	貝皿
	土砂崩壊防止事業	5,454	3,267			2,187	板倉
	農村基盤総合整備事業	60,690	39,300	4,300		17,090	集会施設、農道整備外
	第三期山村振興農林漁業対策事業	26,768	16,046	10,500		222	生産物直売所
	農村地域トータルライフ向上対策事業	10,600	3,532			7,068	広場案内塔外
	ふるさと特産地拡大事業	4,566	1,522			3,044	加工処理施設外
	過疎地域村おこし事業	85,090	42,545	24,600		17,945	ふるさとふれあい広場、フラワ ーロード、シンボル花の丘外
	県単林道改良事業	10,850	4,000			6,850	九頭竜共生の森線、谷山線 外
	林業構造改善事業	49,434	31,762	9,500		8,172	林道春木谷線開設外
	森林空間総合利用促進対策事業	33,700	18,553	15,300		22	駐車場、薬草木園、ワサビ園外
	中規模観光レクリエーション基地整備事業	31,131		21,000	6,000	4,131	ログハウス、炊事棟、駐車場 立木調査 外
温泉ボーリング事業	25,465				25,465	300m掘削、立木補償外	
商 工 費	天狗岩ファミリーパーク整備事業	41,000	20,000	20,000		1,000	園路広場修景、便所 外
	コミュニティ助成事業(遊具)	2,200			1,900	300	天狗岩ファミリーパーク設置
	商工振興資金貸付事業	20,000			20,000		
	紅葉まつり推進事業補助金	1,550				1,550	
	特定地域特別融資利子補給事業	1,773				1,773	
土 木 費	県道等改良事業負担金	17,160				17,160	
	道路新設改良事業	252,700	65,162	172,500		15,038	村道蛇鏡線外2路線
	橋りょう新設改良事業	2,800				2,800	蛇鏡線橋りょう設計委託
	河川改修事業	9,065		8,500		565	堂ヶ谷川外2河川
教 育 費	自動車購入事業	1,420				1,420	更新
	朝日小大規模改修事業	21,336	6,808			14,528	
	大納小屋体窓改修事業	1,715				1,715	
	和泉中天井改修事業	2,750				2,750	アスベスト除去
	中央公民館屋上防水事業	2,760				2,760	
消 防 費	和泉分遣所庁舎整備事業	34,350	17,768			16,582	298.75㎡ 鉄骨2階
休養地事業 特別会計	大型遊具整備事業	10,000		9,500		500	
	ゲレンデ造成事業	8,744				8,744	
	駐車場整備事業	22,256		21,000		1,256	9,810㎡舗装

### 秋の叙勲

## 宇野一雄さん(下山) 勲六等単光旭日章



政府は「文化の日」三日付で、平成元年秋の叙勲と賜杯の受章者を発表した。

本村においては、下山の宇野一雄さん(七一歳)に勲六等単光旭日章が授与されました。

宇野さんは、昭和三十二年和泉村議に初当選以来、四十九年まで十六年九カ月の間在職され、この間、四十一年から二年間は議長として円滑な議会運営に尽力する一方、電源開発九頭竜ダムの水没補償問題などの解決に手腕を發揮し、村民の生活環境改善に尽くされるなど、永年にわたる功績が認められて今回の受章となりました。

## 菊花がもる和泉村総合文化祭

十一月一日から三日まで、和泉村農林業者トレーニングセンターにて、和泉村総合文化祭が開かれました。

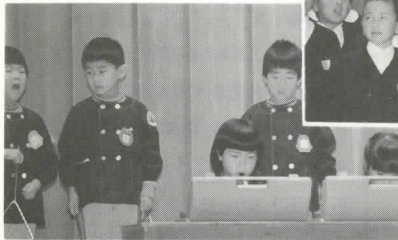
まず一日(水)午前中は、学校教育研究会主催の連合音楽会が開かれ保育所幼児のかわいい合唱から中学生のさすがと思わせる合奏まで、日頃の練習の成果を披露し、小学生及び職員、それに、わが子の、わが孫の演奏を鑑賞しようといらっしゃった皆さま

十一月一日から三日まで、和泉村農林業者トレーニングセンターにて、和泉村総合文化祭が開かれました。同じく一日から三日までは作品展が開かれ、幼・小・中学生の図画・工作・習字作品が出品されました。

また本年は、中央公民館長期成人学級で行なわれている絵画教室(油絵)・毛筆教室の学級生の力作が多数出品されました。このうち特に毛筆教室に通っている小学一年〜三年生が

画箋紙一ぱいに書いた迫力ある字に訪れた人々は感嘆の声をあげておられました。その他一般の方々の手芸・写真・生花・陶芸・トスバンドの飾り盆栽などが展示され文化祭のムードを盛り上げていました。

和泉中及び朝日小の生徒・児童が丹誠こめた菊花が会場一ぱいにかざられ色どりをそえていました。来館下さった約百名の方々御出品下さった皆様に深く感謝いたします。



## 第二回きのこ狩り体験学習会開催

十月十八日、昨年に引き続き第二回九頭竜きのこ狩り体験学習会が福祉センターおよび鷲鞍岳遊歩道周辺において県内各地はもとより遠く愛知県からの参加者も迎えて行なわれました。

二十四名の参加者は午前中講議とこの調理方法の実習を行ない、午後は鷲鞍岳にて採集実習にのぞみましたが第一回の学習会より協力いただいている県林政課の笠原専門技術員、和泉村特産振興会林業研究グループ員の方とのきのこ談議に話がはずんでいました。

採集実習後は参加者が採集したきのこの鑑定が行なわれ珍しいバカマツタケやホウキ



ダケなどを前にして展示資料のきのこと共にたくさん質問が出されました。最後に修了証が授与され、参加された方の好評のうちに終了しました。

なお、当日は武生市においてきのこの食中毒が発生、原因はツキヨダケを誤食したためだとの事で村内にも食べられるきのこに良く似た毒きのこが発生しますので採集される時は充分注意して下さい。



# 税を知る週間スタート

十一月十一日(土)から十一月十七日(金)まで

税は、国や地方公共団体が活動するための大切な財源であり、私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなくてはならない、共同社会を維持するためのいわば会費であると言えましょう。

このように重要な役割を果たしている税について、広く国民の皆さんにその仕組みや使いみちを十分に理解していただき、その上で正しい申告と納税をしていただく必要があります。そこで国税庁では『この社会あなたの税がいきている』をスローガンに、今年も十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」とし特に今年は「くらしと税」をテーマに、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解し認識していただけるよう全国的に次のような行事を幅広く行ないます。

一、座談会などの開催  
国税庁や国税局の幹部が、新聞やテレビ、ラジオなどの座談会に出席し、税や財政の現状を説明するとともに、国民の皆さんから税に関する御意見を承ります。

二、税に関する資料の展示  
国民一人一人が税の仕組みや使いみちを知ることによって、税を身近なものとして考えたいただけるように、全国各地のデパートや繁華街などで、税に関する資料を展示します。

三、税務相談  
デパートや市役所、町村役場などで臨時の税務相談所を開設し税金に関するいろいろな御相談に応じます。

この外にも、税に関するいろいろな行事を予定しています。詳しい日程等につきましては最寄りの大野税務署でお聞きください。

# 雇用保険がパワーアップ!

週二十二〜三十三時間の人は短時間労働被保険者に。

平成元年十月一日から、一週間の所定労働時間が二十二時間以上のパートタイマーの方も、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。

今や、あなたの会社になくてもならない戦力になっていくパートタイマーの方に雇用保険の続ききをとって下さい。

一定の要件とは  
① 週所定労働時間が二十二時間以上三十三時間未満  
② 雇用期間が一年以上の見込み  
③ 年収が九十万円以上の見込み  
のいずれにもあてはまる場合で、労働時間、賃金その他の労働条件が文書で定められていることが必要です。

事業主のみならず、いま雇用しているパートタイマーの方、あるいは新たに雇用したパートタイマーの方が被保険者となる要件に該当するとき、公共職業安定所に届出て下さい。なお、わからない場合には、大野公共職業安定所にご相談下さい。

# 第四十一回人権週間 十二月四日から十日まで

福井地方法務局及び福井県人権擁護委員連合会の平成元年度の人権啓発重点目標は次のとおりです。

一、社会の国際化と人権  
二、差別意識の解消  
三、青少年の健全な育成

福井地方法務局及び支局並びに人権擁護委員では、家庭内や近隣とのめんど、騒音、悪臭等の公害、その他不当な差別扱いや、いやがらせ、いじめなどいろいろな悩みごとについて、いつでも相談に応じています。お気軽に御相談ください。

いずれの相談も費用は無料で、相談者の秘密は固く守られます。

〔人権擁護委員〕  
中内 智利 朝日 七八一〇五四  
原 維雄 上大納 七八一五二三  
平野まさる 川合 七八一六二六

# 国民年金保険料の納入期限は毎月二十五日です

国民年金保険料の納入期限は毎月二十五日です。

国民年金保険料の納入期限は毎月二十五日です。

国民年金保険料の納入期限は毎月二十五日です。

国民年金保険料の納入期限は毎月二十五日です。

# コミュニティ助成事業

財団法人 自治総合センター

村の活性化を図る目的で四季を通じて開催されている各種まつり行事の幟、法被を宝くじ助成備品として作成していただきました。

- ※助成備品
- 一、幟(新緑まつり) 五百本
- 二、幟(紅葉まつり) 四百本
- 三、幟(かまくらまつり) 三百本
- 四、法被(各種行事に使用)



# 十一月九日は『一九番の日』

平成元年秋季火災予防運動

が「おとなり」に、あげる安心火の始末」をスローガンに今年は、十一月九日から十一月十五日まで、暖房器具など火気の取扱いが多くなる時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

火の用心 七つのポイント  
一、寝たばこやたばこの投げ

## 秋季消防訓練を実施

大野地区消防組合和泉消防団恒例の秋季消防訓練が十月二十二日実施され、下山地区では実戦さながらの火災防ぎよ訓練が行われました。

続いて村民グラウンドにおいて観閲式が行われ功績のあった団員の方々が表彰されました。

☆操法出場表彰

- 第一分団 宮下 隆
- 畑口 博文
- 清家 東洋
- 中山 継男
- 水谷 光一



## 国民年金の窓 みんな国民年金の加入者です。

①ますます期待される「年金」  
人生八十年時代といわれ、日本は世界で例をみないほど高齢化が進んでいます。

捨てをしない。

- 二、子供は、マッチャやライタで遊ばせない。
- 三、風の強いときは、たき火をしない。
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 六、ふろの空だきをしない。
- 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

年をとって収入が得られなくなったとき、あるいは障害者になったり、働き手を亡くしたとき、その生活を支えるための基礎年金制度は、ますます大切な役割を担っています。

## 国保だより

### 元気で長生きする秘けつ 十ヶ条で生活習慣を変えましょう

- この十ヶ条は、単に高血圧や動脈硬化を防ぐためではなく、元気で、いつまでも長生きできる秘けつでもあります。
- 一、塩分は一日十グラム以下に
- 二、食事は腹八分目に。
- 三、糖分はとりすぎない
- 四、お酒はほどほどに
- 五、規則的に運動する
- 六、動物性の脂肪をひかえめに
- 七、疲れを翌日に残さない
- 八、タバコはできたらやめる
- 九、野菜・海そう類を十分食べる
- 十、くだものを毎日食べる

## 君かさわ



## 役場職員の異動

職員員の退職に伴う異動が行なわれました。

十月一日付  
※教育委員会  
事務局長 島田 巖 (中竜支所長)

※中竜支所  
支所長代理 古川茂雄 (住民係長)

※住民課  
住民係長 中山継男 (総務課主事)

十一月一日付  
※総務課  
主 事 谷口久和 (観光課)

退職職員  
九月三十日付 中村邦典

▲あかちゃん 保護者 坂上浩治さん (長女)



さやか 紗也加ちゃん

人のうごき (敬称略)

九月届出分